

公共施設に関するご意見・ご質問

	ご意見・ご質問	市の考え方
1	新たな公共施設の整備に向けて、市としてコンセプトがあるのか。	今回の各公共施設の方針見直しに伴う基本的な考え方として、既存施設の複合化等により施設の機能向上を図りながら施設数や施設全体の総面積を減少することで、将来的に持続可能な管理運営を図ることを目的としています。 また、施設整備に向けたコンセプトとして、「福祉」「子育て支援」「地域コミュニティ」「生涯学習」の4つの分野を考慮するとともに、「防災」の観点を踏まえた適切な対策が図れるよう、各施設を必要に応じて統合・複合化することで、計画的な施設整備や市内においてバランスの取れた施設機能の配置を目指しています。
2	小学校の跡地施設について、既存施設では各地域の特性をいかした小学校との連携による活動なども開催されており、そのような貴重な活動を今後も継続できるようにしてほしい。	各地域の公民館等で実施されている地域の魅力をいかした活動は、本市としても大変重要なものであると考えています。 そのため、施設の統廃合後もそれらの活動が継続できるよう、活動場所の確保や統合後の小学校等との連携方法について検討してまいります。
3	高齢化が進む中での生涯学習の必要性は高まっているため、公民館の規模や機能を拡大するような検討をしてほしい。	公民館を含む地域コミュニティの活動の場につきましては、本市としても重要なものであると考えておりますので、施設の利用圏域や利用率、稼働率等を踏まえた上で、適切な配置を進めてまいります。
4	公民館には地域ごとの特性があることや、選挙時の投票所としての利用もあることから、市街化区域以外にも残してほしい。	また、選挙時の投票所につきましても、施設の状況に応じて今後の在り方を検討してまいります。
5	施設の統廃合によって移動手段等も検討する必要があることから、早く方針を決定してもらいたい。	各施設の統合や解体等につきましては、具体的な年度が決定次第、周知を図ってまいります。
6	公共施設の統合・解体等の予定については、早めに周知してもらいたい。	また、新たな施設の整備に当たりましては、施設機能に応じて事前に地域の皆さま等のご意見をいただいた上で、施設の詳細を決定してまいりたいと考えています。
7	共和公民館を利用しているが、新たな複合施設の整備に伴い利用ができない期間の活動の場について、市としてどのように考えているのか。	共和公民館については、令和7年度中に利用団体等の皆さまに利用可能な代替施設等についてご案内してまいります。 利用日や利用時間等、できる限りご要望にお応えできるよう努めますが、限られた施設の中での調整となりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。
8	「共和公民館跡地施設」について、老人福祉センター、公民館、屋内温水プール、シルバー人材センターと機能が異なる施設を複合化するということが、理念やコンセプトはあるのか。	「共和公民館跡地施設」につきましては、今回の各公共施設の方針見直しに伴う基本的な考え方である既存施設の複合化により、施設の機能向上を図りながら施設数や施設全体の総面積を減少することで、将来的に持続可能な管理・運営を図るとともに、施設整備に向けたコンセプトとして、「福祉」「地域コミュニティ」「生涯学習」の3つの分野を含む施設整備を想定しています。 また、複合化に伴いより充実した施設機能を持たせるとともに、コミュニティ施設として多世代が交流可能な施設となるよう、住民の皆さま等のご意見を伺った上で整備を進めてまいりたいと考えています。

	ご意見・ご質問	市の考え方
9	「共和公民館跡地施設」として記載されている複合施設について、共和地区に整備することとした理由はなぜか。	「共和公民館跡地施設」につきましては、施設機能に小学校の授業で使用する屋内温水プールが整備される予定ですが、小学校の集約化プールという観点から、各小学校からの移動時間を考慮する必要があります。また、複合施設として整備するに当たり、ある程度の駐車台数を確保可能な駐車場の整備が必要になることから、まとまった敷地を確保でき、かつ市内の各小学校の配置を考慮した移動時間を踏まえた上で、共和地区の現候補地を選定しました。
10	「共和公民館跡地施設」のプール整備について、近隣自治体の方も利用できるようなものとしてもらいたい。	本市では児玉郡市の3町（美里町・神川町・上里町）及び深谷市の計4市町と「公の施設の相互利用に関する協定書」を締結しており、今回の見直しに当たって整備を予定している施設につきましても、相互利用を図れる施設に位置付けするとともに、他自治体の方々も利用が可能となるように図ってまいりたいと考えています。
11	学童保育室の在り方について、市ではどのように考えているのか。	今回は日の出・前原の両児童センターにおいて、直近15年以内に大規模な改修等が必要になることから、公共施設等の適正な配置への取組の一環として、本庄東小学校及び中央小学校に学童保育室を整備するものとしています。
12	児玉地域には公立の学童保育室がない。小学校の統合に当たり、学校敷地内に学童保育室を整備してほしい。	現在、本市の学童保育の多くが民間事業者によって設置・運営されているという特色があり、新たに整備する場合の場所や人員の確保といった課題もあることから、今後の各小学校区内における学童保育室の整備につきましては、保護者のニーズの的確な把握と対応に努めながら、民間事業者に情報提供を行うなど、学童保育室の在り方および整備手法について慎重に検討してまいります。
13	学校敷地内の学童保育室について、既存の学童保育室で受入れ可能な児童数が不足しているので、供用開始予定時期を早めてもらいたい。	現在の施設整備に向けた計画は、本庄東小学校の大規模改修に向けた工事期間や、学校敷地内の駐車場等の整備状況を踏まえて設定しているものとなります。これらの課題の解決方法や財政状況を加味し、供用開始時期については適宜検討してまいりたいと思います。
14	新たな学童保育室について、受入れ可能な児童数等はいつ頃決定するのか。	また、各学童保育室の受入れ可能児童数につきましては、近年の受入れ児童数や将来的な推計児童数、近隣の民間が経営する学童保育室のキャパシティを踏まえて、随時決定してまいります。
15	本庄東小学校と中央小学校は学校敷地内に学童保育室が整備されるが、他の学校はそのような計画が示されていないため、不平等ではないか。他の学校について、学童保育室整備の計画はあるのか。	学童保育室につきましては民間が経営する施設もありますので、今回、学校敷地内に学童保育室を整備する本庄東小学校、中央小学校以外への整備については、各小学校区での学童保育の利用状況などの把握に努め、関係機関との調整に当たって課題等を調査・研究してまいります。

	ご意見・ご質問	市の考え方
16	本庄南小学校や本庄西小学校の児童を受入れ可能な学童保育室が減ってしまうのか。	<p>現在、前原児童センター内の学童保育室では中央小学校、本庄南小学校、本庄西小学校の児童を受入れています。今回の方針見直しにより、学童保育室は中央小学校敷地内に移転する予定ですが、本庄南小学校の児童の受入れについても考慮して検討してまいりたいと考えています。</p> <p>また、本庄西小学校の児童につきましては、前原児童センター内での学童保育室での受入れ実績が平成30年度の受け入れが最後という状況であることから、必要に応じて、民間の学童保育室の受入れ状況を踏まえて対応を図ってまいります。</p>
17	公立の学童保育室の整備だけでなく、民間の学童保育室に子どもを通わせる保護者の負担軽減についても検討してほしい。	<p>公立と民間の学童保育室で保育料の差があることは承知しています。公立の学童は民間より保育料は低く、児童が属する世帯階層区分に応じて定められておりますが、一方で、特色を持った民間の学童もあり、公立にはない保育を実施しているところもあります。</p> <p>そのため、一概には保育料の多寡のみで学校区域間に格差が生じるものとは考えておりません。ただし、公立学童の保育料につきましては、今後、料金の見直しも検討していく必要があると考えています。</p> <p>また、他自治体では市が施設を用意し、運営を民間に任せる「公設民営」を実施している自治体もありますので、様々な事例を踏まえてより良い手法を調査・研究してまいります。</p>
18	学童保育室について、午後6時以降や夜間の受入れが可能な施設を整備してほしい。	<p>現在、公立の学童保育室については午後7時まで、民間の学童保育室についても午後6時から午後7時まで児童をお預かりしている状況です。</p> <p>夜間の児童の受入れが可能である学童保育室につきましては、ご家庭により様々な事情がある中でのニーズと考えられますので、ご意見として承り、民間事業者とも情報を共有しながら検討を進めてまいります。</p>
19	老人福祉センターつきみ荘について、現在も多くの利用者がいるため、廃止予定となっているのは非常に残念である。	<p>老人福祉センターつきみ荘については複合施設として移転を予定しており、跡地については売却（財産化）又は公共地とする方針となっております。複合化に当たり、つきみ荘の老人福祉センターとしての目的・機能に沿うよう、現在利用している施設機能を維持するかたちで整備を行う予定です。</p> <p>また、移転先では、同一施設内に一般開放も想定している屋内温水プールを整備する予定であるため、複合化により、現在のつきみ荘の機能の充実や多世代交流も図れる施設になると考えています。</p>

	ご意見・ご質問	市の考え方
20	見直し方針に基づいて令和13年度に日の出児童センターが解体される場合、新たな施設が建築されるまでの期間の児童センター機能はどのようなのか。	「日の出複合施設」につきましては、隣接する日の出公園と一体の整備を図る予定であり、既存の日の出児童センターの敷地に施設を整備する方法と、既存の日の出公園の敷地に施設を整備し、整備完了後に日の出児童センターを解体して公園を整備する方法の2通りを考えています。当該敷地は高低差があることから、整備方法については設計等での条件を踏まえて検討してまいります。既存の日の出児童センターの敷地に整備する場合には、ご質問のとおり、休止期間が発生してまいります。今後、整備手法を決定していく中で、代替施設の可否等についても検討してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。
21	文化財収蔵庫について、文化財を収蔵するだけでなく、学習の場として利用できるような施設にしてほしい。	文化財収蔵庫につきましては、散在する施設の集約に当たって、一部の施設に展示や体験などが可能なスペースの確保を図ってまいりたいと考えています。
22	文化財収蔵庫の他に、歴史資料館のような施設を整備しても良いのではないのか。	
23	児玉文化会館（セルディ）や児玉総合公園体育館（エコーピア）については、児玉地域に必要な施設である。財政面の課題だけで、文化的な施設をなくさないでほしい。	児玉文化会館（セルディ）につきましては、築29年が経過し、一般的な大規模改修の予定時期となる築40年が近づいています。当該施設には、更新費用が多額となる舞台施設が存在するため、利用実績や市民文化会館との使い分けなども含めて検討が必要となることから、施設所管課にて具体的な方針を作成し、その結果を経て、今後の対応を進めてまいります。また、児玉総合公園体育館（エコーピア）につきましては、現時点では統廃合等の予定はありません。今後、老朽化が進行し、大規模な改修や更新（建て替え）が必要となった場合や、社会情勢等を考慮し方針の見直しが必要となった場合に、適宜見直しを図ってまいります。
24	見直し方針案における施設方針が「検討」となっている施設がいくつかあるが、検討結果はいつ頃決定するのか。	今回の方針見直しで対象となっている施設のうち、具体的な方針を示していない施設については、「早稲田大学関連施設」や「けや木の市営住宅跡地」、「旧保健センター跡地」など、統合先となる敷地や建物の調整、複合化する際の施設機能の調整等に時間を要しているものとなっています。そのため、既存施設の耐用予定年数等を考慮して検討を進めつつ、内容が固まり次第、これらの施設方針についても決定してまいります。
25	近年の酷暑もあり、夏休みなどに子どもたちが室内で体を動かせるような施設を考えてほしい。	施設の整備計画の作成に当たり、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

	ご意見・ご質問	市の考え方
26	新たな公共施設については、公共交通の利用を前提とするだけでなく、車利用が主であることを踏まえて駐車場整備も検討してほしい。	<p>駐車場台数の確保が必要な施設につきましては、駐車場に要する敷地面積の確保についても考慮しております。ただし、一部の施設につきましては、敷地面積の都合上、駐車場確保のために隣接地以外に駐車場を整備する手法を取っている施設もあります。また、はにぼんプラザにつきましては、現在、施設近隣に新たな敷地を確保し駐車場としての整備を進めていますので、今しばらくお待ちください。</p>
27	複合施設については、駐車場の不足が心配である。はにぼんプラザは施設は便利であるが駐車場の利便性が悪く、それらの課題を踏まえて検討してほしい。	
28	公共施設を統廃合すると、避難所・避難場所が減ってしまうのではないか。	<p>今回の見直しにより、避難所として指定されている施設も統廃合が発生することになりますが、整備を予定している施設を新たに避難所、避難場所として指定することや、緊急時の食料を保管する新たな備蓄倉庫の整備を検討しています。また、既存施設があった敷地についても、状況に応じて避難場所として活用することを検討しています。</p>
29	公共施設の方針見直しに合わせて、市街化調整区域内における避難所・避難場所についてもよく検討してほしい。	
30	小学校跡地にも緊急時に避難できるよう、簡易的な施設の建築や現校舎の利用を検討してほしい。	<p>旭小学校、藤田小学校、仁手小学校につきましては、既存の学校の体育館を残し、多目的ホールや避難所としての活用を予定しています。また、活用用途を継続検討としている児玉小学校、金屋小学校、秋平小学校、共和小学校につきましては、周辺で避難所に指定している施設の状況等を踏まえた上で、適切な配備を検討してまいります。</p>
31	本泉小学校の敷地を避難場所とするのは危険ではないか。	<p>本泉小学校の敷地につきましては、現段階で山火事時の避難場所として想定しており、洪水や地震等に際しては事前避難の促進や他の指定緊急避難場所を利用させていただく予定です。また、本泉小学校敷地に整備予定の文化財収蔵庫の一部を活用し、食料・飲料水等を保管可能な備蓄倉庫を整備することで、更なる防災対策に努めてまいります。</p>
32	物価高が進んでいることから、将来的な更新費用については更なる乖離が出るかもしれない。今後、乖離が拡大することで、市民税や固定資産税などの税額が上がる可能性はあるのか。	<p>公共施設の更新・改修に要する将来的な費用は、近年の社会情勢による物価高や輸送燃料等の高騰もあり、本市の財政面における大きな課題となっています。しかし、本市としてはこの課題解決に向けて、まずは公共施設の方針見直しによる更新費・改修費の削減や運営・管理方法の最適化による維持管理費・人件費の削減等を図ることで、財政の健全化に努めてまいりたいと考えています。</p>

	ご意見・ご質問	市の考え方
33	公共施設の複合化等による移転に伴い、施設までの距離が遠くなる利用者も出てくる。様々な人が利用しやすいように、交通手段等の整備を進めてほしい。	本市では「はにぼん号」や「もといずみ号」といったデマンドバスを運行していますが、令和7年3月からの運行方法や予約方法の改善に向けて、検討を進めているところです。既存施設を含む公共施設につきましても、より交通の利便性が高くなるよう検討を進めてまいります。
34	今回の説明会だけでなく、公共施設を含むまちづくりの方針について、地域で話し合う場を設けてほしい。	複数の施設機能を有するような複合施設等の整備に当たりましては、設計の前段階に当たる整備計画の作成に当たり、地域の住民の皆さま等のご意見を伺ってまいりたいと考えています。
35	公共施設の改修や建て替えに当たり、SDGsや再生可能エネルギーについてはどのように考えているのか。	本市は令和3年5月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、公共施設につきましても同宣言に基づいて、SDGsの達成に向けた省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入が必要であると考えています。 例えば、更新（建て替え）や改修等に当たって、施設の木造化や太陽光発電システムの導入などが考えられますが、各施設の機能や延床面積等によって、取り得る手法は左右されますので、対象を見極めた上で検討を進めてまいります。
36	公共施設については他自治体も同様の課題を抱えていると考えられるため、近隣自治体との施設の共同利用を考えるべきではないか。	本市では児玉郡市の3町（美里町・神川町・上里町）及び深谷市の計4市町と「公の施設の相互利用に関する協定書」を締結しており、各市町の住民と同様に施設の利用ができる状態となっています。
37	各公共施設の改修や解体等の工事について、様々な企業で競争の上でより良い仕事、より安い金額でできる企業を選ぶべきではないか。	公共施設の整備計画作成や設計、施工に向けた民間事業者との契約に当たりましては、各施設の機能を考慮した上で、競争入札だけでなくプロポーザルの実施など、最適な手法を選択してまいります。
38	公共施設がある自治会について、市だけで施設を管理をするのではなく、自治会を巻き込んで取り組むことはできないか。	施設の整備に当たり、状況に応じて関係する自治会に情報を共有し、検討してまいりたいと思います。
39	旧児玉高校の建物を公共施設として利用できないか。	旧児玉高校の校舎や敷地につきましては、現在、埼玉県が所有しています。児玉地域の小学校の統合に向けた候補地にもなっていますので、今後、埼玉県と交渉を進めていく上で、現施設の利用可否についても協議してまいります。
40	公共施設の統廃合について、誰でも気軽に相談できる相談窓口を設けてほしい。	相談の内容に応じて、下記までご連絡ください。 必要に応じて、担当課におつなぎさせていただきます。 【公共施設の方針見直しに関する相談】 担 当：企画財政部 企画課 電話番号：0495-25-1157 【学校の統合に関する相談】 担 当：教育委員会 学校教育課 電話番号：0495-71-8690